

専門法曹養成の現状と課題 —企業法務を中心に—

明治大学法科大学院 熊谷健一

1. 知的財産法センターの活動

- (1) 日本音楽著作権協会の寄附講座
- 2004年から5年間にわたり、公開講座を実施
 - ・2004年: 著作権制度概説および音楽著作権
 - ・2005年: 映像コンテンツと諸課題
 - ・2006年: デジタルコンテンツと諸課題
 - ・2007年: ネットワークと諸課題
 - ・2008年: 著作権制度の現状と課題
(法科大学院生・修了生も受講)
 - 成績優秀者の表彰

1. 知的財産法センターの活動

- (2) 明治大学知的財産法政策研究所の活動
- 明治大学の特定研究課題クラスター
 - ・所長: 中山信弘研究・知財戦略機構特任教授
 - ・学内の知的財産法及び周辺法分野の研究者
 - ・金沢工業大学との共同プロジェクト
(法科大学院創立5周年記念シンポジウムの実施等)
 - 競争的資金の獲得
 - ・科研費、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等
(<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~ip/index.html>参照)

1. 知的財産法センターの活動

- (3) 展開先端科目としての教育
- 選択必修科目として開講
 - ・知的財産と法Ⅰ
(産業財産法概論)
 - ・知的財産と法Ⅱ
(著作権法概論)
 - ・知的財産と法Ⅲ
(先端技術分野の知的財産保護)
 - ・知的財産と法Ⅳ
(国際的な知的財産保護)

1. 知的財産法センターの活動

- (4) その他の教育
- 演習科目等の開講
 - ・知的財産法総合演習
(判例研究、事例問題分析)
 - ・知的財産法総合指導
(多様な内容)
 - ・知的財産訴訟実務
(侵害訴訟、審決取消訴訟)
 - ・法学発展講座
(知的財産法の改正状況)

1. 知的財産法センターの活動

- (5) 企業法務を意識した取組み
- 授業における取組み
 - ・実務家をゲストスピーカーとして招聘
 - 実務家との意見交換(知的財産法総合指導)
 - ・企業(法務部門)、法律事務所、官公庁等に訪問
 - その他
 - ・学習支援(自主ゼミ、修了生)
 - ・各種研究会、シンポジウム等への参加の呼び掛け

2. 専門法曹養成の現状と課題

(1) 知的財産訴訟の現状と専門家の役割

- 新受件数(2013年)
 - ・侵害訴訟第一審: 552件(2004年の654件がピーク)
 - ・同控訴審: 148件(2003年の183件がピーク)
 - ・審決取消訴訟: 353件(2005年の589件がピーク)

○背景

- ・社会的要因(事前調査、交渉による訴訟回避)
- ・国内市場の縮小(米国、中国では増加)

7

2. 専門法曹養成の現状と課題

(1) 知的財産訴訟の現状と専門家の役割

- 訴訟以外の業務の重要性
 - ・知的財産管理(営業秘密等)
 - ・ライセンス契約(警告、交渉等を含む)
 - ・リスクマネジメント(侵害回避)

○必要とされるもの

- ・基本的法律知識と応用力
- ・論理性
- ・(手段としての)語学力

8

2. 専門法曹養成の現状と課題

(2) 企業法務の実態

- 広範囲な業務
 - ・契約、争訟、知的財産、労務、株式・総会業務
- 業務の拡大
 - ・コーポレートガバナンス
 - ・コンプライアンス
 - ・内部統制のシステム
 - ・法務教育、法務監査 等

9

2. 専門法曹養成の現状と課題

(3) 法科大学院生への企業の期待

- 採用時
 - ・より少ないコスト・教育期間
 - ・専門能力向上
 - ・専門的見地のドラフト作成機能
- 能力
 - ・法律知識の獲得・活用力
 - ・問題発見能力・事例分析力

(2013年経営法友会調査より)

10

2. 専門法曹養成の現状と課題

(4) 法科大学院の現状と課題—理想と現実のギャップ

- 志願者の減少と関心の低下
 - ・多種多様な人材(社会人、理系等)の大幅減少
 - ・学力(勉強意欲)・社会性の低下
 - ・司法試験不合格者の増加
- 司法試験合格が最大の目標
 - ・司法試験科目への傾斜
 - ・将来の法曹像の希薄化
 - ・社会状況(国際情勢)に対する関心の低下

11

2. 専門法曹養成の現状と課題

(5) 法科大学院が取り組むべき課題

- 自己改革
 - ・現状の直視、改善への努力(教育の一層の充実)
 - ・学生の意識改革(学習態度、社会性)
 - ・社会へのアピール(志願者獲得、修了生支援)
- 情報交換・発信の充実
 - ・企業法務に関する学生への情報提供
 - ・企業エクスターンシップ等の拡大・充実
 - ・企業法務担当者・渉外弁護士との意見交換

12